

目的

児童生徒に対して、SNSの利用に起因する子どもの犯罪被害防止のための注意喚起を通して、主に、SNS等のネット上におけるいじめの未然防止をはかる。

12月8日（金）、6校時、本校体育館にて「**SNS等のトラブルに係る非行防止教室**」を開催しました。今回講師に旭川中央警察署少年係の職員をむかえ、1，2年生を対象に講演をしてもらいました。プロジェクターを利用しながら、スマホやインターネットに関連する事件や事故（ワンクリック詐欺、ネットいじめ、個人情報流出、自画撮り被害）などの事例があげられ、「これらは**名誉毀損罪**などの犯罪にあたり、**懲役刑**や**罰金**が科せられる」という話をわかりやすく、具体的に説明していただきました。

また、メールでメッセージを送る際、大切なこととして次の3点を教えていただきました。

- 1 メールは、**相手の気持ち**になって読み返してから送ろう。
- 2 メールにすぐ反応がないときは、**相手の状況**を考えてみよう。
- 3 大切なことはメールでなく、電話か**直接**会って話そう。

次に「**闇バイト**」についても話がありました。闇バイトで犯罪を犯した高校生の自供から、「簡単なバイト」「高収入」という広告にだまされ知らないうちに巻き込まれ、脅されて抜けられなくなったという事件の実例を話してもらいました。

最後に、**生徒会長**が生徒を代表して講師の方に「**私たちは被害者にも、加害者にもならぬよう、今回の講演を聞いて、工夫できることや予防できることを実践していきたいと思いました。本日はお忙しい中ありがとうございました。**」とお礼を述べました。

